

令和五年三月十四日受領  
答弁第一二三号

内閣衆質二一一第一三三号

令和五年三月十四日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員松原仁君提出朝鮮総連中央委員及び専従職員に対する制裁措置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出朝鮮総連中央委員及び専従職員に対する制裁措置に関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。